

第 6 3 号議案

品川区立図書館条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 2 1 日

品川区長 濱 野 健

品川区立図書館条例の一部を改正する条例

品川区立図書館条例（昭和 4 5 年品川区条例第 2 6 号）の一部を次のように改正する。

別表 9 の項位置の欄中「品川区大崎二丁目 4 番 8 号」を「品川区北品川五丁目 2 番 1 号」に改め、同項に次のように加える。

品川区立大崎図書館分館	東京都品川区大崎三丁目 1 2 番 2 2 号
-------------	-------------------------

付 則

この条例中別表 9 の項位置の欄の改正規定は平成 3 0 年 6 月 1 日から、同項に次のように加える改正規定は教育委員会規則で定める日から施行する。

（説明）大崎図書館の位置を変更するとともに、大崎図書館分館を設置する必要がある。